

社会福祉法人 恵比寿会  
フェローホームズ 森の家  
ユニット型介護老人福祉施設重要事項説明書  
(令和8年2月1日現在)

利用者に対してユニット型介護老人福祉施設サービスを提供するにあたり、介護保険法に関する厚生省老企第43号「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」に基づいて、当事業所が説明すべき事項は、次のとおりです。

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 : 042-523-7601 (午前9時~午後5時30分)

担当 : 相談員 (浅見 恵美)

※ご不明な点は、なんでもお尋ねください。

2 事業所の概要

(1) 施設の名称等

名 称	フェローホームズ 森の家
所 在 地	190-0013 東京都立川市富士見町二丁目36番43号
介護保険指定番号	東京都指定 1373002466
定 員	52床(5ユニット)・ショートステイ11床(1ユニット)

(2) 施設の設備等の概要

敷地面積		2,469,17㎡
建 物	構 造	鉄筋コンクリート 5階建て
	延床面積	4,038,51㎡
	専用面積	18.8㎡
定員		63名(ショート11名)
居室		全個室 63室(ショート11室)
ユニット数		6ユニット(1ユニットショート)
浴室		個浴槽各ユニットにあり・特殊浴槽1台
食堂		6箇所(各ユニットごとに1箇所)
屋上庭園		1箇所

### (3) 職員の体制

介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員については当施設のみ的人员となり、管理栄養士、機能訓練指導員、調理員、事務員等は併設している介護老人福祉施設との合算の人員配置です。

<配置人員(ユニット型)>

(令和7年4月1日現在)

	人員	内 訳	
		常勤職員	非常勤職員
施設長(管理者)	1名	1名	0名
配置医師	4名	0名	4名(内、歯科医3名)
生活相談員	2名	2名	0名
介護支援専門員	1名	1名	0名
看護職員	4名	1名	3名(常勤換算1.64)
介護職員	34名	27名	7名(常勤換算4.44)
管理栄養士	1名	1名	0名
機能訓練指導員	2名	2名	0名
調理員	12名	5名	7名
事務員等	23名	10名	13名

### 3 施設生活援助・サービスガイドライン

(1) 家族とのつながりを大切に、家族もケアチームの一員としてその方(利用者)をみんな(家族・職員)で支援します。

- ・ご家族と職員間で連携を図り、その方をみんなで支援していきます。

(2) 家庭的な雰囲気大切に環境を作ります。

- ・居心地のよい生活空間、清潔な環境で過ごせるよう、清掃、整理整頓に努めます。
- ・全ての居室に担当職員を配置し、家族のような存在として、生活全般の支援を行います。

(3) おいしく、見た目にも楽しい食事

- ・椅子に座って食事をするを基本として、食べる姿勢を大事にします。
- ・できる限りご自分で召し上がっていただけるよう、適切な補助具等用意し支援していきます。
- ・経口での摂取を基本とし、おいしい食事が楽しめるよう、口腔訓練に取り組みます。

(4) 個別性を大切にしたい楽しみ入浴

- ・個別浴槽による1対1での入浴を基本としてその方に合った入浴を提供いた

します。

- 安全、清潔、快適な入浴環境を整え、その方の心身の健康を保ちます。
- 入浴を楽しみにしていただける環境づくりをします。

(5) 尊厳を守る排泄介助

- トイレで排泄をすることを基本として、適時トイレ誘導、トイレトレーニングに取り組みます。
- プライバシーに配慮したケアや支援をおこないます。

(6) 利用者の能力を引き出すリハビリ

- その方の希望する生活が実現できるような、個別機能訓練計画書を作成します。
- 日常動作の中「生活リハビリ」を実施し機能向上につながるよう支援します。
- 楽しく継続できるようなプログラムを実施します。
- 定期的に評価をおこない、個別機能訓練計画書を見直します。

(7) 日々の生活に彩りをそえるアクティビティ

- その方らしく過ごしていただけるような、季節を感じるイベント、レクリエーションを用意し、潤いのある生活を送れるよう支援します。
- その方の希望を聞き、学習療法、個別外出の支援をおこないます。
- アフタースクール(学童保育所)の児童との交流、保育園児の訪問、音楽ボランティア等様々なボランティアを受け入れ、地域や社会とのつながりを大切にします。

#### 4 サービスの内容と施設利用の留意事項

項目	サービス内容
施設サービス計画の立案	• 自立に向けた日常生活リズムの確立を基に作成します。
食 事	• 管理栄養士の立てる献立表を基に健康状態に合わせ、数種類の食形態の中から提供します。 • アレルギー等で召し上がれないもの事前にご相談ください。 • 毎月季節に応じた特別行事食を通じ、楽しみのある食事の提供。朝食は選択食（パン・ご飯）となっています。 • 食事はリビングで召し上がっていただきますが、居室でも構いません。 • 食事時間は、 朝食 7：30～、昼食 12：00～、夕食 17：30～ およそ 2 時間までを目安に対応します。
排 泄	• 利用者の状況に応じて適切な介助を行うと共に、排泄の自立に向けての援助を行います。 • できるだけ、トイレでの排泄を支援していきます。

入浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>週2回以上の入浴をしていただきます。</li> <li>プライバシーや個別性を重視した浴槽や入浴介助をおこない、気持ちよく、安心安全の入浴サービスを提供いたします。</li> <li>健康上の都合で入浴できない場合は着替えや清拭をして清潔を心掛けます。</li> </ul>												
更衣	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝・就寝時、入浴時必要に応じて着替えの支援を行います。</li> </ul>												
機能訓練・生活リハビリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練指導員による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を予防するよう支援します。</li> <li>生活リハビリを取り入れ、心身機能の低下を防止するよう支援します。</li> </ul>												
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者及び家族からの相談について、誠意をもって応じ可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</li> </ul>												
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所時に簡単な健康チェックを行います。</li> <li>看護師によるバイタル確認、配置医による診察を受けていただき健康管理を行います。</li> <li>医療が必要と判断された場合は、速やかに医療機関に通院していただきます。</li> <li>配置医による診察や健康相談(併設のショートステイを含む)体制</li> </ul> <table border="1" data-bbox="550 920 1386 1115"> <thead> <tr> <th>配置医師名</th> <th>専門診療科目</th> <th>所属医療機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勝又純俊</td> <td>内科</td> <td>立川相互錦町クリニック</td> </tr> <tr> <td>金井克樹 天明直美</td> <td>歯科</td> <td>若葉町デンタルクリニック</td> </tr> <tr> <td>山根次博</td> <td>歯科</td> <td>山根歯科医院</td> </tr> </tbody> </table>	配置医師名	専門診療科目	所属医療機関	勝又純俊	内科	立川相互錦町クリニック	金井克樹 天明直美	歯科	若葉町デンタルクリニック	山根次博	歯科	山根歯科医院
配置医師名	専門診療科目	所属医療機関											
勝又純俊	内科	立川相互錦町クリニック											
金井克樹 天明直美	歯科	若葉町デンタルクリニック											
山根次博	歯科	山根歯科医院											
来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>面会時間は午前10時から午後7時まで、来訪前にご予約ください。それ以外については、電話にてご相談ください。なお、ご希望に添えない場合もあります。</li> <li>感染症予防の必要性から、地域や施設内の感染状況により時間や回数等を制限する場合があります。</li> <li>受付で手指洗浄と消毒をお願いします(感染状況等によりカスクの着用をお願いします)。</li> <li>風邪や体調不良時の面会はお控えください。</li> <li>食料品や衣類等の持ち込みは必ず職員にお申し出ください。</li> </ul> <p>※感染症等の蔓延状況により、対応が変わることにご理解とご協力をお願いします。</p>												
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出時のお願い 予定がありましたら事前にご連絡ください。お出かけ前に職員に声かけください。服薬等あればお渡しします。帰園予定の時間もわかりましたらお知らせください。</li> <li>外泊時のお願い 予定がありましたら事前にご連絡ください。日時、外泊場所、送迎される方等担当職員に連絡をお願いいたします。薬、保険証、衣類等必要があれば用意いたします。帰園時間等変更になった場合お早めにご連絡ください。</li> <li>なお、感染症予防の必要性から、地域や施設内の感染状況により外出や外泊ができない場合もあります。</li> </ul> <p>※感染症等の蔓延状況により、対応が変わることにご理解とご協力をお願いします。</p>												

入院中のベッド等の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者が医療機関へ入院している入院期間中の居室やベッドを短期入所生活介護で空床ベッドの活用として利用させていただく場合があります。</li> <li>•利用にあたっては相談させていただきます。</li> </ul>
入院中の居住費	<ul style="list-style-type: none"> <li>•入院中の居住費は徴収いたします。なお、短期入所生活介護で空床利用した場合は、徴収いたしません。</li> </ul>
居室・設備・器具の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>•身の回りの品については、使い慣れた家具等を持ち込んでいただき安心してお過ごしいただけます。</li> <li>•施設内の居住や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。故意に、またはわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚くしたりした場合には、契約者の自己負担により原状に復していただくか、相当の代価をお支払いいただく場合があります。</li> </ul>
持ち込み制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用にあたり、以下のもの以外は原則として持ち込むことができません。ただし、事前にご相談いただいた物品等で、管理者が認めた場合はこの限りではありません。</li> <li>衣類、日用品、テレビ、ラジオ、タンス等</li> <li>*金品、貴重品等は持ち込むことができません。</li> <li>*刃物類や火気器具、ローソク等の事故や火災につながる用品等は持ち込むことができません。</li> </ul>
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> <li>•喫煙については基本的には禁止としています。</li> <li>•飲酒については、ご相談ください。</li> </ul>
迷惑行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>•騒音等他の利用者のご迷惑になる行為はご遠慮ください。</li> <li>•職員や他の利用者に対し、ハラスメントや営利活動等を行うことはできません。</li> </ul>
金銭・預金管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>•利用者の手元での現金管理は、必要最低限のお小遣いの範囲でお願いします。自己管理が無理、もしくは大金となる場合はご相談ください。</li> <li>•預金管理代行 【契約書別紙】記載によります。</li> </ul>
社会的サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>•日用品購入等社会生活のお手伝いをします。</li> </ul>
宗教活動・政治等の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>•施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動は禁止です。</li> </ul>
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> <li>•動物飼育はお断りしています。</li> </ul>

## 5 協力病院

国分寺病院 東京都国分寺市東恋ヶ窪4-2-2

電話番号 042-322-0123

## 6 個人情報の取り扱い

利用契約書の第17条参照。

## 7 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束いたします。

ただし、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するために、緊急やむ得ない理由により拘束せざる得ない場合には以下のようにします。

- (1) 事業者が利用者に対し隔離、身体拘束等その他の方法により利用者の行動を制限する場合は、利用者または利用者の代理人に対して事前に、行動制限の根拠、内容、見込まれる期間について十分説明し同意を得ておこないます。
- (2) 事業者が利用者に対し隔離、身体拘束等その他の方法により利用者の行動を制限した場合には、介護サービス記録に次の事項を掲載します。
  - ① 利用者に対する行動制限の根拠。
  - ② 見込まれる期間及び実施された期間。

## 8 虐待防止に関する事項

(1) 事業者は、利用者等の人権擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行い職員に対し研修を実施し以下のようにします。

- ①虐待の防止のための対策を検討する虐待防止検討委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする）を設置し、定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。
- ②虐待の防止のための指針を整備します。
- ③従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に（年1回以上）実施します。
- ④上記の措置を適切に実施するための担当者を設置します。

虐待防止担当者：浅見 恵美

(2) 事業者は、サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者（利用者家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

## 9 事故発生時の対応に関する事項

- (1) 事業者は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに市町村及び利用者の家族に連絡するとともに、事故報告書、再発防止対策に努めその対応について協議します。
- (2) 事業者は、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故発生した場合に

は、損害賠償を速やかにすることとします。ただし、事業者及び従業者の責に帰すべからざる事由による場合はこの限りではありません。

#### 10 施設利用料のお支払方法

- (1) 施設利用料金は契約書別紙記載のとおりです。
- (2) 施設利用料金の支払い方法は契約書別紙記載のとおりです。

#### 11 施設サービスが提供できない場合がございます。

入院して医療、治療が必要とされた場合

#### 12 退去の手続き

利用者又は代理人は、1週間前に申し出ることにより契約を解除することができます。また、事業者は、利用者に対して1週間前に文書で通知することにより契約を解除することができます(利用契約書第10条参照)。

#### 13 退所時の援助

事業者は、契約の終了により利用者が退所する際には、利用者および代理人、親族等が円滑な退所のために必要な援助を行います(利用契約書第12条参照)。

#### 14 サービス内容に関する苦情

##### (1) 当事業所の相談・苦情担当

担当責任者 浅見 恵美 ☎042-523-7601

利用者や家族等のみなさまとともに、よりよいサービスを作っていきたいと考えておりますので、気になったことがありましたらご連絡ください。

##### (2) 第三者委員（オンブズマン）

職員に言いにくい相談、職員の説明に納得できない場合「第三者委員」がお受けします。

中村 喜美子 委員 ☎042-525-0668

桑田 佐喜美 委員 ☎042-525-2814

##### (3) 公的な苦情相談窓口

立川市介護保険課介護給付係 ☎042-523-2111

【受付時間（土日祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分】

15 保証人事項

保証人は、「フェローホームズ 高松の家」の利用契約書等に起因する債務につき、利用者と連帯してその履行をします(利用契約書第11条参照)。

16 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価実施状況	令和 7年 2月 24日 実施
-----------	-----------------

以上

上記の利用契約書等の契約を証するために、本書2通を作成し、利用者、代理人、事業者が署名押印の上、利用者と事業者が1通ずつ保有することとします。

契約締結日 令和 年 月 日

事業者 東京都指定 介護保険事業者番号

1373002466

<事業者名> 社会福祉法人 恵比寿会

フェローホームズ 森の家

<住所> 東京都立川市富士見町二丁目36番43号

<代表者名> 統括施設長 森山 善弘 ⑩

利用者

<住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ ⑩

代理人

<住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ ⑩ (続柄) \_\_\_\_\_

利用契約書および契約書別紙、重要事項説明書の内容説明者

フェローホームズ 森の家

<氏名> \_\_\_\_\_ ⑩